

岡山県食の安全・安心推進計画施策一覧表

基本方針1 生産、加工、製造における食の安全確保

施策の方向1 農林水産物・畜産物の生産における食の安全確保

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)・予定	目標
☆1	農産物のトレーサビリティシステム	農水(農産)	食の安全と安心に対する県民の関心の高まり等を踏まえ、「食卓から農場へ」食品の履歴を遡ることのできる仕組み(トレーサビリティシステム)の普及と定着化に対し支援する。		米、マスカット、いちご等12品目で導入 引き続き実施する。 ☆米については、改正食糧法及び米穀の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律(米トレーサビリティ法)の施行に伴い、米穀等取扱事業者を対象とした研修会の開催や、監視指導を実施する。	
2	食肉の安全・安心対策	農水(畜産)	「農場から食卓まで」の生産履歴情報を提供するトレーサビリティシステムを構築し、県産牛肉に対する消費者の信頼を確保するとともに、県産牛肉の生産振興と産地消を推進する。(岡山県産牛のトレーサビリティシステムから名称変更)		(1)各イベントにてトレサシステムの実演及びチラシの配布 (2)データの更新 (3)トレーサビリティシステム「牛の里おかやまモーモールランド」の検索件数32,554件 引き続き実施する。	
新1	農産物でのGAP手法の推進	農水(農産)	岡山県GAP推進協議会において、GAP指導員養成研修会の開催等を通じ、産地の実態に応じたGAP手法の導入を推進する。		指導員資質向上研修の開催(7、11、2月) 岡山県GAP推進セミナーの開催(1月) GAP導入モデル地区の支援(4地区) GAPの実需者との意見交換会の開催(1月) 指導員資質向上研修会の開催 岡山県GAP推進セミナーの開催 GAP導入モデル地区の支援(5地区) GAP導入マニュアルの改訂	
3	生産段階のBSE対策の推進	農水(畜産)	生産段階のBSE対策として、牛飼養農家への立入検査、飼料製造工場への立入検査、生産者・消費者への情報提供、死亡牛BSE検査の4点を重点的に実施する。	飼料製造工場に対する監視指導	監視件数 15件 監視件数 3件 引き続き実施する。	14件 14件
				畜産農家に対する飼料給与の監視・指導	監視件数 142件 引き続き実施する。	140件 140件
				畜産農家に対する牛の監視・指導	監視件数 3,542戸 監視件数 551戸 引き続き実施する。	全戸×2回以上 全戸×2回以上
				死亡牛のBSE検査	670頭 159頭 引き続き実施する。	24ヶ月齢以上全て 24ヶ月齢以上全て
4	BSEスクリーニング検査	保福(生衛)	と畜場で解体処理されるすべての牛を対象に、BSEスクリーニング検査を実施し、陰性が確認されたものだけを食肉として流通させている。	と畜場におけるスクリーニング検査の実施	5,137頭 1,065頭	全頭 全頭
5	高病原性鳥インフルエンザ発生防止対策	農水(畜産)	高病原性鳥インフルエンザ対策として、全養鶏農家に対して立入検査を実施し、100羽以上の家きん飼養農場について抽出検査による強化モニタリングを実施するとともに、月1回の定点モニタリング検査や異常鶏の病性鑑定を行い発生防止に努める。	死亡羽数の報告徴求	205戸(毎月1回実施) 205戸 引き続き実施する。	
				モニタリング(定点)	1,800検体 450検体 引き続き実施する。	5戸×12ヶ月×10検体 15戸×12ヶ月×10検体
				養鶏農場への立入検査	670回 163回 引き続き実施する。	全戸×2回 全戸×2回

上段:平成21年度実施結果  
下段:平成22年度6月末までの実施結果  
及び平成22年度実施予定  
☆:平成22年度からの取り組みを含む施策

施策の方向2 食品の加工・製造に対する安全対策の充実強化

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)・予定	目標
6	加工・製造・調理施設等に対する監視指導	保福(生衛)	通常監視、集中監視及び重点監視を実施し、営業施設に対する効率的な監視指導を行う。	加工・製造・調理施設等に対する目標監視件数達成率	117% 目標監視件数 28,394件 監視件数 33,214件	100%以上
					29.2% 目標監視件数 28,713件 監視件数 8,370件	100%以上
7	HACCPシステムの導入支援	保福(生衛)	重点対象施設について、HACCP手法を用いた衛生管理の導入の推進を図る。また、総合衛生管理製造過程承認施設の監視指導を実施する。		承認施設に対して監視指導実施 4施設に対して16回立入  重点対象施設に対するHACCP手法の導入指導や承認済み施設に対する監視指導を引き続き行う。 4～6月 立入回数1回	
8	社会福祉施設等給食施設一斉点検	保福(生衛)	食中毒ハイリスクグループに給食を提供する学校・医療機関・社会福祉施設等給食施設に対して一斉点検を実施する。	社会福祉施設一斉点検期間監視達成率	104%(実施期間:4～6月) 立入点検施設数 522施設 (対象施設数 501施設)	90%以上
					92%(実施期間:4～6月) 立入点検施設数 528施設 (対象施設数 572施設)	90%以上
9	大量調理施設一斉点検	保福(生衛)	大規模な仕出し・弁当屋・ホテル・飲食店等に対して、国が示した「大量調理施設衛生管理マニュアル」に準拠した一斉点検を実施する。	大量調理施設一斉点検期間監視達成率	108%(実施期間:8～9月) 立入点検施設数 68施設 (対象施設数 63施設)	90%以上
				大量調理施設に対する監視達成率	年間を通じて、対象施設に対し、適切な監視指導を実施する	100%以上
10	水産食品の衛生確保のための指導	保福(生衛)	カキ及びふぐによる事故を防ぐため、講習会及び監視指導を実施する。		ナシフグ調理所 点検施設数 4施設 ふぐ調理所 点検施設数 410施設	
					引き続き実施する。	
☆11	学校給食衛生管理講習会	教育(保体)	学校給食用食材の適切な品質管理や衛生管理及び調理方法等について認識を深めるとともに、栄養教諭・学校栄養職員等の資質及び技能を図ることを目的として実施する。		岡山県下の栄養教諭・学校栄養職員を対象に平成21年11月13日県総合教育センターにて開催。(出席者216名)	
					岡山県下の栄養教諭・学校栄養職員を対象に平成22年11月26日県総合教育センターにて開催予定。 ☆衛生管理に関する指導者を学校給食調理施設へ派遣し、「学校給食衛生管理基準」の状況調査を行い、衛生管理の徹底を図るための改善指導を行う。(予定 15箇所(9月～1月))	
12	給食施設管理者・従事者研修会の開催	保福(健推)	給食施設の管理者・従事者に対して、栄養管理・衛生管理等について研修を行い、利用者の健康保持、増進を図る。		「給食施設管理者教育研修会」8回 335人 「給食施設従事者研修会」20回 1,127人	
					県内5保健所・4支所で「給食施設管理者教育研修会」「給食施設従事者研修会」を実施している。関係団体(岡山県給食協議会、岡山県栄養士会)に研修の企画及び実施を委託し、効果的かつ効果的に実施する。	
13	食品媒介感染症患者等の発生情報の提供	保福(健推)	県内の感染症発生状況を「感染症速報」として情報提供するとともに、腸管出血性大腸菌感染症については、「注意報」、「警報」を発令して注意を呼びかける。		6月18日に注意報を、7月24日に警報を発令し、啓発に努めた。(平成21年発生件数 119件)	
					6月29日:腸管出血性大腸菌感染症注意報発令	

上段:平成21年度実施結果  
 下段:平成22年度6月末までの実施結果  
 及び平成22年度実施予定  
 ☆:平成22年度からの取り組みを含む施策

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)・予定	目標
14	食中毒発生防止の啓発活動	保福(生衛)	パンフレットの作成配布、情報誌・ラジオ及びホームページなどを活用しての啓発活動を行う。	講習会、研修会の開催	21回	19回以上
					引き続き啓発活動を実施する。	19回以上
				街頭キャンペーン	23回	13回以上
					引き続き啓発活動を実施する。	13回以上
15	食品衛生月間	保福(生衛)	8月の食品衛生月間に各種の普及啓発事業を行う。	横断幕等の設置	8回	3回以上
					引き続き実施する。	3回以上
				啓発チラシの配布	14,940枚	9,000枚以上
					引き続き実施する。	9,000枚以上
16	食中毒注意報の発令	保福(生衛)	食中毒の発生しやすい気象条件等となり、食中毒の多発が予想される場合、食中毒注意報(警報)を発令し、食品の取り扱い及び食品衛生に関する注意を喚起することにより食中毒発生防止と食品衛生意識の高揚を図る。	/	夏季 6月22日:食中毒注意報発令 冬季 1月21日:食中毒(ノロウイルス)注意報発令	/
					夏季 6月21日:食中毒注意報発令	/
17	食中毒発生時の調査	保福(生衛)	有症苦情及び食中毒発生時に関係者からの聞き取り、関係食品の検査及び検便の実施等により原因の追及を行い再発の防止を行う。	/	食中毒事件 13件 有症者数 366名	/
					食中毒事件 10件 有症者数 1455名	

施策の方向3 生産・加工・製造者への普及啓発

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)・予定	目標
18	農薬の安全・適正使用指導	農水(農産)	残留農薬のポジティブリスト制度に対応し、農薬使用基準の遵守を徹底するとともに、近接した他作物への飛散防止対策の推進等により、農薬に起因する危害及び農薬残留の防止に万全を図る。	農薬管理指導員認定研修会開催数	6回 (6/4、10/21、11/13、12/3、2/2、2/5)	6回以上
					1回(5/21) (予定:7/7、11/10、11/下旬、2/4、2/上旬) 引き続き実施する。	6回以上
19	養殖魚の水産用医薬品の残留検査	農水(水産)	県下の養殖場において、出荷前のアマゴ(ヒラメ)の水産用医薬品残留検査を実施して、製品の安全性を確保する。	養殖場監視指導達成率	100%(49経営体)	100%以上
					47経営体で実施予定。	100%以上
20	貝類汚染監視調査	農水(水産)	アサリやカキといった二枚貝の貝毒検査等を行うとともに、貝毒ブランクンの出現状況の調査を行い、食中毒被害の防止に努める。	貝毒検査件数達成率	100%(68検体/68検体)	68件以上
					引き続き実施する。	68件以上
				ノロウイルス監視調査達成率	143%(150検体/105検体)	100%以上
					引き続き実施する。	100%以上
ノロウイルス調査検体数	150検体	105検体以上				
	引き続き実施する。	105検体以上				

上段:平成21年度実施結果  
 下段:平成22年度6月末までの実施結果  
 及び平成22年度実施予定  
 ☆:平成22年度からの取り組みを含む施策

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)・予定	目標
21	おokayま有機無農薬農業の推進	農水(農産)	自然の生態系を重視した有機無農薬農業を推進する。	有機無農薬農産物の生産	1,511t/年	H23 1,600t/年
					入門研修会(7月)や現地研修会の開催、生産拡大のための条件整備等により、生産量の拡大を図る。	H23 1,600t/年
22	添加物使用の法遵守指導	保福(生衛)	添加物を添加又は使用している食品の加工・製造施設に対し、立入検査時に、添加物の使用基準に沿って使用するよう指導するとともに、必要に応じて検査を実施する。		監視件数 534件 (対象施設数 268施設)	
					監視件数 100件 (対象施設数 279施設)	
23	営業者・従事者向け普及啓発講習会	保福(生衛)	講習会の開催・講師派遣により、営業者等の食品の衛生管理や食品衛生法に関する意識・知識のレベルアップを図る。		開催数125回,参加者延べ5598人 《内訳》 営業者・従事者向 81回 参加者延べ 3,384人 集団給食従事者向 44回 参加者延べ 2,214人	
					開催数29回,参加者延べ1,039人 《内訳》 営業者・従事者向 18回 参加者延べ 764人 集団給食従事者向 11回 参加者延べ 275人	
24	食品衛生責任者講習会	保福(生衛)	全許可施設に設置する食品衛生責任者に対し、衛生管理、法令等の講習を行う。		実施回数:23回 受講者数:2,179人	
					予定実施回数:23回 引き続き食品衛生責任者初任時の講習を実施。	
25	岡山県学校給食研究協議大会	教育(保体)	学校給食の意義と役割について認識を深め、その指導と管理運営の改善充実を図るため、当面する諸問題(衛生管理、栄養管理、健康問題等)について研究協議を行い、学校給食の充実発展に資する資質向上を図る。		学校給食関係者対象に平成21年8月21日コンベックス岡山にて開催。夏休み中に開催をすることで、調理従事者に対する衛生に関する知識向上に努める。(財)岡山県学校給食会に主催を変更、教育委員会は、共催者として運営。(出席者613名)	
					主催:(財)岡山県学校給食会 共催:岡山県教育委員会 学校給食関係者対象に平成22年7月30日コンベックス岡山にて開催。(出席者680名)	

上段:平成21年度実施結果  
 下段:平成22年度6月末までの実施結果  
 及び平成22年度実施予定  
 ☆:平成22年度からの取り組みを含む施策

基本方針2 流通、販売、消費における食の安全確保

施策の方向1 県内流通食品の安全確保の推進

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)・予定	目標
26	県内流通食品の監視強化	保福(生衛)	食品販売施設等への立入検査を強化し、不良食品を発見、除去することにより、県内流通食品の安全を確保する。	大型食料品販売店への監視達成率	101% 監視件数 119施設 目標監視件数 118施設	100%以上
					14% 監視件数 16施設 目標監視件数 117施設	100%以上
27	健康食品等の監視の強化	保福(医薬)	健康食品の製造・輸入・販売業者に対する監視指導を強化し、無承認・無許可医薬品の一掃と健康食品の安全確保を図る。	健康食品監視目標件数	健康食品販売業者への監視指導:307件 期間:H21年8月3日~10月30日	300件
					引き続き実施する。	300件
28	食品衛生監視指導計画の策定	保福(生衛)	食品衛生法の規定による食品衛生監視指導計画を策定する。		県民意見を反映した平成22年度岡山県食品衛生監視指導計画を実施体制を考慮し策定した。 県民意見を反映した平成23年度岡山県食品衛生監視指導計画を実施体制を考慮し策定する。	
29	条例第18条に基づく自主回収着手報告の徹底及び周知	保福(生衛)	自主回収報告制度の周知を図り、不良食品等の適切で迅速な回収を促進する。		報告数 8件	
					報告数 2件 引き続き、必要に応じて制度の普及啓発及び自主回収着手報告の徹底を指導する。	
30	条例第20条に基づく適切な健康危害情報の公表	保福(生衛)	人の健康に重大な危害を及ぼすと認められる食品等が流通している場合、迅速に情報を公表し、健康危害の未然防止に努める。		公表数 0件	
					公表数 2件 必要に応じて実施する。	

施策の方向2 食品表示の適正化の推進

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)・予定	目標
31	食品の表示合同点検	県生(安心) 保福(生衛) 農水(農産・水産)	関係部局が合同で、販売店や食品加工・製造施設へ立ち入り、食品衛生法やJAS法に基づく表示の点検を行う。	食品の表示の合同点検施設数	93施設	92施設以上
					引き続き実施する。	92施設以上
32	JAS法等による適正表示の推進	県生(安心) 農水(農産・畜産・水産・林政)	JAS法等に係る適正表示の徹底を図るため、普及啓発や監視指導を推進する。	食品品質表示基準の遵守状況調査店舗数	268店舗	256店舗以上
					県民生活部:16店舗実施 農林水産部:150店舗実施予定	270店舗以上
33	食品表示ウォッチャーの設置	県生(安心)	委嘱した消費者からの食品表示に関する情報提供を通じて、行政の監視を補完する。	ウォッチャーによる点検店舗数	食品表示ウォッチャーによるモニタリング ①定期報告 報告者数延べ 170名 調査店舗数延べ 816店舗 ②随時報告 報告者数延べ 11名 調査店舗数延べ 12店舗	600店舗
					引き続き実施する。	650店舗
34	食品表示に関する研修会等の開催	県生(安心) 保福(生衛) 農水(農産・水産)	消費者や製造業者等を対象とした研修会を開催、パンフレットの配布など、食品表示制度の積極的な普及啓発を行う		<県民生活課分> 一般消費者を対象とした食品表示セミナーを開催。(H22年3月10日)	
					引き続き実施する。	

上段:平成21年度実施結果  
 下段:平成22年度6月末までの実施結果  
 及び平成22年度実施予定  
 ☆:平成22年度からの取り組みを含む施策

施策の方向3 試験検査の強化

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)・予定	目標
35	収去検査	保福 (生衛)	県内で製造、流通及び販売されている食品について、成分規格等の検査を実施して安全性を確保する。	収去検査検体数	4,909件	5,000件以上
					1,035件	5,000件以上
36	県内流通農産物の残留農薬検査	保福 (生衛)	県内流通農産物の残留農薬の検査を実施する。	農産物等残留農薬検査検体数	357件	395件以上
					H22年度から検査対象及び検査項目の範囲を拡大する。	400件以上
	県内流通農産物等の残留農薬・動物用医薬品検査	保福 (生衛)	県内流通農産物等の残留農薬検査及び動物用医薬品の検査を実施する	残留農薬検査項目数	246項目	205項目
					246項目	220項目
37	有害物質のモニタリング調査 有害物質の汚染実態調査	保福 (生衛)	県内流通の農産物、畜産物、魚介類を買い上げて、重金属、農薬、PCBなどの有害物質の検査を実施する。	モニタリング検査検体数 有害物質の汚染実態調査検体数	290件	120件以上
					引き続き実施する。	120件以上
新2	県内流通輸入食品検査	保福 (生衛)	県内流通輸入食品について収去検査及び試買検査を実施する。	輸入食品検査検体数	448件	375件以上
					引き続き実施する。	420件以上
38	県内流通食品のO157汚染調査	保福 (生衛)	県内流通食品のO157汚染実態を調査し、汚染源の追求の一助とする。		2,058件	
					引き続き実施する。	
39	食品残留農薬等一日摂取実態調査	保福 (生衛)	厚生労働省が行う食品残留農薬等一日摂取量実態調査に参加し、国民が食事を介してどの程度の量の農薬等を摂取しているか把握し、食品の安全性を確認する。		今年度は参加しなかった。	
					実施方法について精査して実施する。	
40	食肉等の残留有害物質調査 食肉等の動物用医薬品残留検査	保福 (生衛)	県内で食肉処理される食肉について、抗生物質等の残留有害物質検査を実施して安全性を確保する。		1,258件	
					368件	
41	健康食品買い上げ調査	保福 (医薬)	健康食品の買い上げ調査を実施し、成分等の確認を行い無承認・無許可医薬品の一掃を図る。		5検体	
					引き続き実施する。	
42	苦情食品の検査	保福 (生衛)	消費者からの苦情に対して、原因を究明するために検査を実施する。		273検体	
					引き続き実施する。	
43	生食用カキのNV(ノロウイルス)検査 生食用カキの検査	保福 (生衛)	カキの産地として、生食用カキのNV検査を行い、生食用かきの安全性を確保する。 県内流通している生食用カキの検査を行い、生食用カキの安全性を確保する。	生食用カキの検査検体数	水産課実施の検査と差別化。検査マニュアル等の整備を検討。	60件以上
					検査マニュアルを整備し、必要時に収去検査で対応する。	
44	食肉等の細菌汚染実態調査	保福 (生衛)	県内で食肉処理される食肉について、細菌汚染実態を把握し、その結果を衛生指導に活用する。		434件	
					引き続き実施する。	
45	試験検査の業務管理(GLP)	保福 (生衛)	試験検査の信頼性を確保するため、検査精度等の向上を図る。	内部点検の実施 外部精度管理調査への参加	12回	13回 (立入検査回/年)
					引き続き実施予定。	13回 (立入検査回/年)
					57項目	51項目 (延べ項目数)
					20項目	51項目 (延べ項目数)

上段:平成21年度実施結果  
 下段:平成22年度6月末までの実施結果  
 及び平成22年度実施予定  
 ☆:平成22年度からの取り組みを含む施策

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)・予定	目標
46	学校給食用 パン・めん抜 取調査等委 託事業	教育 (保体)	安全でおいしいパン、めんが児童生徒の 学校給食に提供されることを目的に(財) 岡山県学校給食会に委託して検査を実施 する。		抜取調査を実施した。(6月) (牛乳(6業者)、パン(20工場)、めん (13工場)、米飯(18工場))	
					抜取調査を実施予定。 (牛乳(6業者)、パン(20工場)、めん (13工場)、米飯(18工場))	
47	遺伝子組換 え食品の検 査	保福 (生衛)	県内で製造、流通、販売されている食品 について、遺伝子組換え食品の表示が正 しく行われていることを確認する目的で、 買上検査を実施する。	遺伝子組み換 え 食品検査検体 数	34検体 (県)大豆、とうもろこし等	45件
					引き続き実施予定。	45件
48	アレルギー物 質の検査	保福 (生衛)	県内で製造、流通、販売されている食品 について、アレルギー物質の表示が正しく 行われていることを確認する目的で、買 上検査を実施する。	アレルギー検査 検体数	25検体 (県)漬物、菓子等実施 (検査項目:落花生、えび・かに)	30件
					引き続き実施予定。	30件

基本方針3 リスクコミュニケーションの推進

施策の方向1 県民・食品関連事業者等・行政間における情報・意見交換の促進

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)・予定	目標
49	食環境整備事業(「栄養成分表示の店」登録事業)	保福(健推)	飲食店で提供しているメニュー(献立)のうち、提供頻度の高いもの5つ程度について、エネルギー、たんぱく質、脂質、炭水化物、塩分の量を表示する店舗の登録を行い、食を通じた健康づくりを推進する。おいしーヘルシー提供店の健康的なメニュー開発を支援する。	栄養成分表示に協力する施設	栄養成分表示の店登録数 970店	940施設
					県保健所による取り組みと(社)岡山県栄養士会による取り組みが並行して行われており、新規の表示店が徐々に増加している。	980施設
50	食の安全サポーター事業	推進会議	食の安全・安心の拡大に協力頂けるサポート企業(団体)を公募し、県民への積極的な情報提供を推進し、食の安全に対する正しい理解の拡大を図るとともに、官民一体での食の安全推進を図る。	食の安全サポーター登録団体数	53団体 関係機関への周知依頼を実施。 ・情報配信回 4回	65以上
					54団体 引き続き情報配信と新規の勧誘を行う。 ・情報配信回 2回	70以上
51	ホームページ「食の安全・安心おかやま」の充実	推進会議	推進会議のホームページ「食の安全・安心おかやま」に食の安全・安心に関する情報を積極的に掲載し、内容をさらに充実する。	食の安全・安心おかやま(アクセス数)	12,692件 携帯電話に対応。	30,000件
					12,351件(7月末現在)	34,000件
52	ホームページ「食べ物安全探検ねっと」の充実	推進会議	ホームページ「食の安全・安心おかやま」をさらに充実させるために、子供向けに開設した「食べ物安全探検ねっと」を充実させる。	食べ物探検ねっと(アクセス数)	4,573件 デザインの部分手直しを実施。	7,000件以上
					6,660件(7月末現在) さらなる内容の充実を図る。(クイズ等)	8,000件以上
53	ホームページ「健康おかやま21」の充実	保福(健推)	21世紀の県民健康づくり指針「健康おかやま21(食育含む)」を広く県民に普及するために開設したホームページの充実を図る。	/	情報提供ができるように随時更新を行った。	/
					引き続き実施する。	
54	各種普及啓発媒体(冊子等)の作成	推進会議	消費者が知りたい食の安全・安心に関する情報についてテーマを絞り、それに沿った安全・安心についての情報を掲載した冊子を作成する。	/	食中毒予防チラシ2,000部配布 (カンピロバクター及びノロウイルスによる食中毒予防)	/
					引き続き実施する。	
55	パブリックコメントの実施	各部局	県が基本的な政策等を決定する際に、県民からの意見・情報を意思決定に反映させるため、県民の意見を求める。	/	実績なし	/
					必要に応じ実施する。	
57	栄養食品普及指導事業の実施	保福(健推)	各保健所で講習会を開催し、加工食品・外食の栄養成分表示や保健機能食品制度に関する知識の普及を図る。	/	栄養表示基準制度講習会 10回488人	/
					栄養表示基準制度講習会を各保健所1回以上実施する。	
58	食の安全相談窓口の設置及び充実	保福(生衛)	食の安全に係る相談窓口として、保健所、くらし安全安心課、生活衛生課を主な窓口として設置し、県民からの相談に対して、的確かつ円滑に対応を行う。	/	2,329件 (消費者:431件 営業者:1,898件)	/
					698件 (消費者:119件 営業者:579件)	
59	食品表示110番	県生(安心)	食品表示の相談や情報を受け、相談者に関係機関を紹介する他、関係機関へ情報提供、聴き取り、店舗調査を行う。	/	延べ相談件数 34件	/
					延べ相談件数 11件	

上段:平成21年度実施結果  
 下段:平成22年度6月末までの実施結果  
 及び平成22年度実施予定  
 ☆:平成22年度からの取り組みを含む施策

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)・予定	目標
新3	食料自給率向上県民運動の推進	農水(農企)	食料自給率向上に向け、水田を有効に活用した米粉用米・飼料用米の生産振興や米や米粉製品の消費拡大など、生産・消費両面にわたる取組を進める。		<ul style="list-style-type: none"> <li>岡山県食料自給率向上対策会議を設立(7/27)</li> <li>10月を食料自給率向上月間として制定し、食料自給率向上シンポジウムを開催。</li> <li>おかやまエコ&amp;フードフェア2009を開催(11/1)</li> </ul>	
					引き続き実施する。	
60	地産地消県民運動の推進	農水(農企)	「自分たちの住む地域で作られたものを、その地域で消費しよう」をキーワードに、生産者と消費者の相互理解を深め、安全で安心な県産農林水産物の安定供給と消費拡大を目指す。		<ul style="list-style-type: none"> <li>地産地消弁当コンクールの開催</li> <li>「我が家の食料自給率・地産地消診断シート」の作成と普及啓発</li> <li>地場産食材取扱店(おかやま地産地消協力店)登録制度の制定</li> </ul>	
					引き続き実施する。	
61	地場産物を活用した学校給食の推進	教育(保体)	学校と生産者等の関係者の連携協力のもと学校給食において地場産物を積極的に取り入れ食に関する指導において活用していくための方策等について実践的な調査研究を行う。		<ul style="list-style-type: none"> <li>各種研修会等で平成19・20年度「食育から広げる生活リズム向上プラン」モデル地区の実践例を紹介し、啓発を図る。6月第3週及び11月第3週(計10日間)調査による利用率実績48.7%</li> <li>各種研修会等で実践例を紹介し、啓発とともに、生きた教材としての児童生徒に対する指導面の充実を図る。</li> </ul>	

施策の方向2 県民の食に関する科学的知識の向上

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)・予定	目標
62	体験等を通じたリスクコミュニケーション	推進会議	消費者が不安を抱いている添加物、BSE、農薬等について教材を用いた解説や科学的な実験等を通じて、食に対する正しい理解を深めていただく体験型の研修を講習会を実施する。また、食品の製造施設等の見学、意見交換会を通じてリスクコミュニケーションを図る。	視察体験型研修参加者	食品の生産、製造(加工)等の視察及び関係者による意見交換会の実施 ・実施回数:6回 ・参加者数:286人	300人
					食品の生産、製造(加工)等の視察及び関係者による意見交換会の実施 ・実施予定回数:5回以上 ・参加者数:概ね50人/回	600人(累計)
				体験型講習会受講者数	正しい手洗い方法等を教材を用いて講習会を実施した。 受講者 2,098人	1,100人
					手洗いチェッカーやATP測定器を用いた講習会を実施する。 受講者 2,970人(21年度からの累計)	2,200人(累計)

上段:平成21年度実施結果  
 下段:平成22年度6月末までの実施結果  
 及び平成22年度実施予定  
 ☆:平成22年度からの取り組みを含む施策

基本方針4 協働の推進

施策の方向1 食の安全・食育推進協議会との協働

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)・予定	目標
63	「食の安全・食育推進協議会」の運営	推進会議	食の安全・食育推進会議の第三者機関である岡山県食の安全・食育推進協議会の会議を年2回開催し、県の施策に対する提言をいただくとともに、食の安全に関する普及啓発事業に協力を願う。		第1回会議 8月31日開催(議題:計画の進捗状況・計画の見直しについて等) 第2回会議 3月18日開催(議題:21年度施策の実施結果について等)  開催予定回数:2回(8月、3月)	

施策の方向2 (社)食品衛生協会、愛育委員連合会、栄養改善協議会等による自主活動の推進

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)・予定	目標
64	「検定-晴れの国おかやまの食-」とリスクコミュニケーターの養成	推進会議	条例で規定される県の責務を果たすため、関係機関が連携して食の検定事業を実施するとともに、リスクコミュニケーターを養成する。	「検定-晴れの国おかやまの食-」の実施	実施日:10月25日(日) 場所:岡山県立大学 津山保健センター 受験者数: 一般検定 72名 親子検定 3組6名	H22までに3回以上
					目標回数を達成。	H24までに3回以上
				地域の指導者育成講習会(講座)の開催	実施日:2月18日 場所:オハヨー乳業株式会社 受講者:27名 内容:施設見学及び意見交換 ゲームシミュレーション「クロスロード」 (参考) リスクコミュニケーター育成講座 実施日:7月8日、9日 場所:岡山県立図書館 受講生:29名 内容:科学的な情報をわかりやすく伝える手法を身につける	H22までに3回以上
					目標回数を達成。	H24までに3回以上
			リスクコミュニケーター委嘱人数	22人(累計148人) 引き続き登録する。(予定)	累計160人 累計180人	
新4	リスクコミュニケーターの育成	推進会議	地域における食のリスクコミュニケーション活動を自主的に実施できるよう人材育成を図る。	育成研修受講者数	アフタヌーンカフェ3回実施 ①テーマ:BSE、農薬、クローン牛 ②受講者数:86名  リスクコミュニケーターの集い ①日時:3月17日 ②テーマ:遺伝子組換え食品 ③受講者数:36名	100人 (延べ人数)
					引き続き実施する。(予定) (予定)「食品のリスクを考えるワークショップ(岡山県備中地区)-知ろう防ごう食中毒-」 ①日時:8月20日 ②内容:リスクコミュニケーション技術に関するセミナーとワークショップ(テーマ:食中毒)	120人 (延べ人数)
66	食品衛生指導員による巡回指導	保福(生衛)	食品業界の自主管理として、食品衛生指導員が、食品取扱施設を巡回し、指導と助言を行う。		飲食店、喫茶店、食料品店を対象とした巡回指導を(社)岡山県食品衛生協会に委託した。 (実施内容) 指導件数:17,180件 簡易検査:1,171件(フードスタンプ等)  飲食店、喫茶店、食料品店を対象とした巡回指導を(社)岡山県食品衛生協会に委託する。 (委託内容) 指導件数:12,500件以上 簡易検査:750件(フードスタンプ等)以上	

上段:平成21年度実施結果  
下段:平成22年度6月末までの実施結果  
及び平成22年度実施予定  
☆:平成22年度からの取り組みを含む施策